

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【公開番号】特開2005-149267(P2005-149267A)

【公開日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2005-022

【出願番号】特願2003-387671(P2003-387671)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 1/00

【F I】

G 06 F 1/00 370 E

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータに対して行われた不正操作の証拠画面を保存するための証拠画面保存プログラムであって、前記コンピュータに、

前記コンピュータが受け付けたオペレーションが不正操作であるかを判定するステップと、

前記オペレーションが不正操作であると判定されると、前記オペレーションにより、仮想化されたディスプレイ領域に前記オペレーションによって書き出されたデータ、又は前記コンピュータの画面表示を行うためのバッファに前記オペレーションによって書き出されたデータのうち、少なくとも一つのデータを表示データとして取得するステップと、

前記表示データに前記オペレーションを特定する情報を付した証拠データを証拠データ格納部に格納するステップと、

を実行させるための証拠画面保存プログラム。

【請求項2】

前記コンピュータに、前記オペレーションが不正操作であると判定されると、前記コンピュータにかかるキーストローク、ネットワーク、アプリケーション又はオペレーションシステムの少なくとも一つのログを記録するステップを実行させることを特徴とする請求項1記載の証拠画面保存プログラム。

【請求項3】

コンピュータに対して行われた不正操作の証拠画面を保存するための証拠画面保存プログラムであって、前記コンピュータに、

前記コンピュータが受け付けたオペレーションが不正操作であるかを判定するステップと、

前記オペレーションが不正操作であると判定されると、前記オペレーションにより、仮想化されたディスプレイ領域に前記オペレーションによって書き出されたデータ、又は前記コンピュータの画面表示を行うためのバッファに前記オペレーションによって書き出されたデータのうち、少なくとも一つのデータを表示データとして取得するステップと、

前記表示データに前記オペレーションを特定する情報を付した証拠データを、ネットワークを通じて管理サーバに送信するステップと、

を実行させるための証拠画面保存プログラム。

【請求項 4】

前記コンピュータに、前記オペレーションが不正操作であると判定されると、前記コンピュータにかかるキーストローク、ネットワーク、アプリケーション又はオペレーションシステムの少なくとも一つのログを前記管理サーバに送信するステップを実行させることを特徴とする請求項3記載の証拠画面保存プログラム。

【請求項 5】

コンピュータに対して行われた不正操作の証拠画面を保存するための証拠画面保存方法であって、

前記コンピュータが、前記コンピュータが受け付けたオペレーションが不正操作であるかを判定するステップと、

前記コンピュータが、前記オペレーションが不正操作であると判定されると、前記オペレーションにより、仮想化されたディスプレイ領域に前記オペレーションによって書き出されたデータ、又は前記コンピュータの画面表示を行うためのバッファに前記オペレーションによって書き出されたデータのうち、少なくとも一つのデータを表示データとして取得するステップと、

前記コンピュータが、前記表示データに前記オペレーションを特定する情報を付した証拠データを証拠データ格納部に格納するステップと、

を有することを特徴とする証拠画面保存方法。

【請求項 6】

コンピュータに対して行われた不正操作の証拠画面を保存するための証拠画面保存方法であって、

前記コンピュータが、前記コンピュータが受け付けたオペレーションが不正操作であるかを判定するステップと、

前記コンピュータが、前記オペレーションが不正操作であると判定されると、前記オペレーションにより、仮想化されたディスプレイ領域に前記オペレーションによって書き出されたデータ、又は前記コンピュータの画面表示を行うためのバッファに前記オペレーションによって書き出されたデータのうち、少なくとも一つのデータを表示データとして取得するステップと、

前記コンピュータが、前記表示データに前記オペレーションを特定する情報を付した証拠データを、ネットワークを通じて管理サーバに送信するステップと、

前記管理サーバが、前記証拠データを証拠データ格納部に格納するステップと、
を有することを特徴とする証拠画面保存方法。

【請求項 7】

コンピュータに対して行われた不正操作の証拠画面を保存するための証拠画面保存システムであって、

前記コンピュータが受け付けたオペレーションが不正操作であるかを判定する不正操作判定手段と、

前記不正操作判定手段においてオペレーションが不正操作であると判定されると、前記オペレーションにより、仮想化されたディスプレイ領域に前記オペレーションによって書き出されたデータ、又は前記コンピュータの画面表示を行うためのバッファに前記オペレーションによって書き出されたデータのうち、少なくとも一つのデータを表示データとして取得する表示データ取得手段と、

前記表示データ取得手段の取得した表示データに前記オペレーションを特定する情報を付された証拠データを格納する証拠データ格納手段と、

を備えることを特徴とする証拠画面保存システム。

【請求項 8】

前記不正操作判定手段においてオペレーションが不正操作であると判定されると、前記コンピュータにかかるキーストローク、ネットワーク、アプリケーション又はオペレーションシステムの少なくとも一つのログを記録するログ記録手段を備えること

を特徴とする請求項7記載の証拠画面保存システム。

【請求項 9】

コンピュータに対して行われた不正操作の証拠画面を保存するための、前記コンピュータと前記コンピュータとネットワークを通じて接続された管理サーバとからなる証拠画面保存システムであって、

前記コンピュータは、

前記コンピュータが受け付けたオペレーションが不正操作であるかを判定する不正操作判定手段と、

前記不正操作判定手段においてオペレーションが不正操作であると判定されると、前記オペレーションにより、仮想化されたディスプレイ領域に前記オペレーションによって書き出されたデータ、又は前記コンピュータの画面表示を行うためのバッファに前記オペレーションによって書き出されたデータのうち、少なくとも一つのデータを表示データとして取得する表示データ取得手段と、

前記表示データに前記オペレーションを特定する情報を付した証拠データを、ネットワークを通じて管理サーバに送信する証拠データ送信手段と、

を備えていて、

前記管理サーバは、

前記コンピュータより送信された前記証拠データを受け付ける証拠データ受付手段と、前記証拠データ受付手段において受け付けた前記証拠データを格納する証拠データ格納手段と、

を備えることを特徴とする証拠画面保存システム。

【請求項 10】

前記コンピュータは、

前記不正操作判定手段においてオペレーションが不正操作であると判定されると、前記コンピュータにかかるキーストローク、ネットワーク、アプリケーション又はオペレーションシステムの少なくとも一つのログを前記管理サーバに送信するログ送信手段を備えていて、

前記管理サーバは、

前記コンピュータより送信された前記ログを受け付けるログ受付手段と、

前記ログ受付手段において受け付けた前記ログを格納するログ格納手段と、を備えることを特徴とする請求項 9 記載の証拠画面保存システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記の課題を解決する第一の発明は、コンピュータに対して行われた不正操作の証拠画面を保存するための証拠画面保存プログラムであって、前記コンピュータに、前記コンピュータが受け付けたオペレーションが不正操作であるかを判定するステップと、前記オペレーションが不正操作であると判定されると、前記オペレーションにより仮想化されたディスプレイ領域に前記オペレーションによって書き出されたデータ、又は前記コンピュータの画面表示を行うためのバッファに前記オペレーションによって書き出されたデータのうち少なくとも一つを表示データとして取得するステップと、前記表示データに前記オペレーションを特定する情報を付した証拠データを証拠データ格納部に格納するステップと、を実行させるための証拠画面保存プログラムである。前記コンピュータに、前記オペレーションが不正操作であると判定されると、前記コンピュータにかかるキーストローク、ネットワーク、アプリケーション又はオペレーションシステムの少なくとも一つのログを記録するステップを実行させることを特徴とすることもできる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記の課題を解決する第二の発明は、コンピュータに対して行われた不正操作の証拠画面を保存するための証拠画面保存プログラムであって、前記コンピュータに、前記コンピュータが受け付けたオペレーションが不正操作であるかを判定するステップと、前記オペレーションが不正操作であると判定されると、前記オペレーションにより仮想化されたディスプレイ領域に前記オペレーションによって書き出されたデータ、又は前記コンピュータの画面表示を行うためのバッファに前記オペレーションによって書き出されたデータのうち少なくとも一つを表示データとして取得するステップと、前記表示データに前記オペレーションを特定する情報を付した証拠データを、ネットワークを通じて管理サーバに送信するステップと、を実行させるための証拠画面保存プログラムである。前記コンピュータに、前記オペレーションが不正操作であると判定されると、前記コンピュータにかかるキーストローク、ネットワーク、アプリケーション又はオペレーションシステムの少なくとも一つのログを前記管理サーバに送信するステップを実行させることを特徴としてもよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

つまり、第一の発明に対応する証拠画面保存方法は、コンピュータに対して行われた不正操作の証拠画面を保存するための証拠画面保存方法であって、前記コンピュータが、前記コンピュータが受け付けたオペレーションが不正操作であるかを判定するステップと、前記コンピュータが、前記オペレーションが不正操作であると判定されると、前記オペレーションにより仮想化されたディスプレイ領域に前記オペレーションによって書き出されたデータ、又は前記コンピュータの画面表示を行うためのバッファに前記オペレーションによって書き出されたデータのうち少なくとも一つを表示データとして取得するステップと、前記コンピュータが、前記表示データに前記オペレーションを特定する情報を付した証拠データを証拠データ格納部に格納するステップと、を有することを特徴とする証拠画面保存方法である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また、第二の発明に対応する証拠画面保存方法は、コンピュータに対して行われた不正

操作の証拠画面を保存するための証拠画面保存方法であって、前記コンピュータが、前記コンピュータが受け付けたオペレーションが不正操作であるかを判定するステップと、前記コンピュータが、前記オペレーションが不正操作であると判定されると、前記オペレーションにより仮想化されたディスプレイ領域に前記オペレーションによって書き出されたデータ、又は前記コンピュータの画面表示を行うためのバッファに前記オペレーションによって書き出されたデータのうち少なくとも一つを表示データとして取得するステップと、前記コンピュータが、前記表示データに前記オペレーションを特定する情報を付した証拠データを、ネットワークを通じて管理サーバに送信するステップと、前記管理サーバが、前記証拠データを証拠データ格納部に格納するステップと、を有することを特徴とする証拠画面保存方法である。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

さらに、第一の発明及び第二の発明に対応する証拠画面保存システムは、コンピュータに対して行われた不正操作の証拠画面を保存するための証拠画面保存システムであって、前記コンピュータが受け付けたオペレーションが不正操作であるかを判定する不正操作判定手段と、前記不正操作判定手段においてオペレーションが不正操作であると判定されると、前記オペレーションにより仮想化されたディスプレイ領域に前記オペレーションによって書き出されたデータ、又は前記コンピュータの画面表示を行うためのバッファに前記オペレーションによって書き出されたデータのうち少なくとも一つを表示データとして取得する表示データ取得手段と、前記表示データ取得手段の取得した表示データに前記オペレーションを特定する情報が付された証拠データを格納する証拠データ格納手段と、を備えることを特徴とする証拠画面保存システムである。前記不正操作判定手段においてオペレーションが不正操作であると判定されると、前記コンピュータにかかるキーストローク、ネットワーク、アプリケーション又はオペレーションシステムの少なくとも一つのログを記録するログ記録手段を備えることを特徴とすることもできる。証拠データ及びログについては、管理サーバへ送信され、管理サーバにて保存されることを特徴としてもよい。